

令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 6月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和 7年 4月28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年 6月19日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し

出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 田中明郎議員	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（7番）水谷 俊一 議員 （8番）津崎 淳子 議員
 職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記
 （書記）木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬哲也課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建 設 課 長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和7年 6月19日 午前 11時41分

議事日程

日程第1

一般質問

▼ 開 議

議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（木佐貫徳和議員）

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、大坪満寿子議員の発言を許します。

[11番 大坪 満寿子 議員 登壇]

11番（大坪満寿子議員）

おはようございます。

6月12日、南大隅町学校給食運営審議会が試食を兼ねてあり、給食に携わっておられる方々のやりがいとご苦労が理解できました。また、14日には、食文化に着目し、子や孫に食の大切さを伝え、町の産品を広く町内外に発信しようと、ふるさとを興す肝属地区教育・食料学習大会が開催されました。どちらも、食の大切さを学び、考える貴重な時間でした。南大隅町は食の宝庫です。

今、農家の方は普通作の田植えや、その準備などで、忙しい日々を送っておられる方が多いです。高齢化率県内トップといつも報道されておりますが、元気な方が多く、農作業も黙々とこなされ、こちらが元気を頂いております。農業従事者の負担軽減を図るためにと設立された農業公社について。

① 項、現在の取組み状況を伺います。

② 項、成果及び実績をどのように捉えておられるのか伺います。

③ 項、今後、特に注力する施策はないか伺います。

次に、自治会支援の取組みについて。

① 項、自治会放送設備の親機を無償化した実績を伺います。

② 項、各自治会の街灯支援について伺います。

最後に、馬毛島問題についてです。

5月29日の南日本新聞に、馬毛島で進む米軍空母艦載機陸上離着陸訓練 FCLP 移転を伴う、自衛隊基地整備をめぐる、西之表市長が防衛省を訪れ、米軍機による、市・上空飛行を回避する対策を改めて求めた、と掲載されました。我が町も是非すべきと考えます。南大隅上空飛行回避策を防衛省へ要望する考えはないか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

おはようございます。一般質問 2 日目ですがよろしくお願ひいたします。

大坪満寿子議員の第 1 問、農業公社についての第①項、現在の取組み状況について伺うとのこと質問でございます。

経済課が所管する農業公社は、少子高齢化の中、頑張っている農家の皆様への支援を旗印に令和 5 年度からスタートしております。

主な取組みとしましては、令和 5 年度のラジコン草刈り機による草刈り作業の受託を皮切りに、令和 6 年度は草刈り機能付きパワーショベルによる農地に接する畦畔等の草刈り作業の受託、そして本年度は農業用ドローンによる薬剤散布作業への取組みを進めております。また、大泊地区にございます熱帯果樹類の栽培用ハウス並びに育苗施設の栽培管理や就農相談における窓口としての役割も併せて行っているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

取組みはよく分かりました。では、次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、大坪満寿子議員の第 1 問第②項、成果及び実績をどのように捉えているか伺うとのこと質問でございます。

実績として、ラジコン草刈り機の利用件数を見ますと令和 5 年度 34 件が令和 6 年度は 65 件に増加し、また、草刈り機能付きパワーショベルについては、令和 6 年度 33 件の利用があったところでございます。また、受託作業においては、定期的に利用される方がいらっしゃるなど、概ね利用者からは好評を得ているところでございます。

また、本年度進めております、農業用ドローンによる薬剤散布作業についても、多数の利用申請が上がっております。このような受託状況から、潜在的な需要が発現したものと捉えております。

今後とも、確実な事業の実施により総合的に農家の皆様への労働力軽減に向けた支援を進めてまいります。

1 1 番（大坪満寿子議員）

ラジコン草刈り機などは倍ぐらいに増加しているということなのですが、月別に分かれれば教えていただきたいんですけど。

町長（石畑博町長）

詳細の数値につきましては、経済課長に答弁させます。

経済課長（浪瀬哲也課長）

それぞれの月別の利用実績につきましてご報告いたします。

初めに、ラジコン草刈り機の利用状況でございますけれども、4 月が 1 件、5 月 10 件、6 月 1 件、7 月が 8 件、8 月 4 件、9 月 12 件、10 月 6 件、11 月 8 件、12 月 4 件、1 月 7

件、2月2件、3月2件の利用でございました。合計65件というところになっております。

次に草刈り機つきパワーショベルにつきましては、9月からの運用になっております。9月1件、10月7件、11月3件、12月8件、1月10件、2月1件、3月3件の利用という状況になっているところでございます。

11番（大坪満寿子議員）

私が想像していたより件数が多いでした。今現在何人の職員で作業しておられるのか、また、職員は足りているのかお伺いします。

経済課長（浪瀬経済課長）

現在校舎の取り込み作業についての職員数でございますけれども、現在4名の職員で行っているところでございます。

（「足りてますか。」との大坪議員より声あり）

現在先ほど申しあげました4名で作業を行っておりますけれども、年々、この数字を見ますと、増えてる状況でございまして、若干不足ぎみなのかなという実感しているところでございます。

11番（大坪満寿子議員）

働き方改革も叫ばれておりますので、無理のない体制で努めていただきたいです。では料金的には適正と考えるか伺います。

町長（石畑博町長）

基本的な事項としては、農家の皆様方が、それであれば頼もうかという金額設定にしておりますので、現在の金額であることは農家の方々からも喜ばれておりますので、今、特に増えてきているのが、中山間事業等の事業団体の方々が必要が多くなってきております。金額については担当課長に答弁させます。

経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまありました料金についてでございますけれども、現在の料金をまず申し上げますと、ラジコン草刈り機につきましては1時間当たり2,000円、次に、草刈り機付きパワーショベルについては1時間当たり2,500円となっているところでございます。

また、本年度から農業用ドローンによる薬剤散布については、薬剤の種類等にも異なりますけれども、10アール当たり3,000円という状況でございます。

料金についてなんですが、現場での作業時間の料金設定ということになっておりまして、現場までの回送費、こういったところは利用される方からは頂いていないという状況でございまして、結構割安でご利用頂いている状況というところで、価格設定については適正なのかなというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

では、農業公社は専業農家だけしか利用できないのか、それとも兼業農家も利用できるのかお伺いします。

経済課長（浪瀬哲也課長）

ご利用につきましては、専業農家に限らず兼業農家の方もどなたでもご利用頂けるということになっております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

では、次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、大坪満寿子議員の第1問第③項、今後、特に注力する施策は何か伺うとのご質問でございます。

農業公社として、業務をスタートして3年目に入ったところでございます。現在、受託作業を行っているラジコン草刈り機、草刈り機能付きパワーショベル、そして本年度より開始する農業用ドローンによる薬剤散布、それぞれの需要動向を把握する中で、農業公社としての役割を見い出してまいりたいと考えます。

従いまして、特定の施策を注力するのではなく、現在進めている事業の確実な実施を念頭に置いております。その中で、今後の進むべき体制としては、すでに農作業の受託作業を行っている地元の鹿児島きもつき農協との連携強化を深めつつ、農家の皆さまへの支援が地域の農業生産活動の維持継続に繋がるよう進めてまいります。

1 1 番（大坪満寿子議員）

農業従事者から見て、農業公社の活動が見えない、仕組みが分からないという声があります。

先ほども質問しましたが、兼業農家の方が利用できないと考えておられることもすごく多いです。住民が分かりやすくする必要があると考えますが、どのように、何か対策を考えていらっしゃいますでしょうか。

町長（石畑博町長）

スタート時点から広報紙でもPRはしております。

農業公社という名前からして、そういったある意味ご理解をちょっといただけないのもあると思いますけれども、基本的には農地であれば全て出来ることでありますので、農地の利用ということで考えておりますので、今ここまでの実績を考えますと、これまで1回お願いされた方はまた何月にもお願いするという形で追加の要望等をされて、やはり、こいなこつなら早よすればよかったという声が多く聞こえておりますので、そういった観点からまだこのPR等に努めていきたいと思っております。

ただ、今、お聞きした中では、公社を頼んで除草作業等をしたところに見に来られた方々が、うちもしてもらえませんかということのそういった追随した需要があるように

は聞いております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

そういった口コミで広がるのもなんですけど、やはり、知らない、理解してない方も多いですので、分かりやすく広報紙を使って周知していただきたいと思います。

農業は町の基幹産業です。壇上でも言いましたが、高齢な農業従事者の方も多いです。1人でも多くの農家の皆さんが、農業公社をフルに活用できるよう見直しも含めながら、農家の負担軽減を図っていただきたいと考えます。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪議員の第2問、自治会支援の取り組みについての第①項、自治会放送設備の無償化した親機の実績を伺うとのことのご質問でございます。

本件につきましては、自治会の大小に関係なく、親機の負担を平準化するために令和3年度から実施しております。

令和3年度は12件、令和4年度は12件、令和5年度は9件、令和6年度は7件で、合計40件の放送設備の更新に補助を実施いたしております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

放送設備の更新をしていない自治会はその40件を除いた、はい。では、これから更新する自治会も無償化していくのか伺います。

町長（石畑博町長）

それぞれ自治会での世帯数等も加味されて、無線化にされるか、現状の有線を引き継いでいかれるのか、また、自治会によってはラインで連絡網を作っている自治会もございますので、そういったことはそれぞれの自治会の考えですけれども。

自治会への無償化を続けていきつつ、やはりこの無線放送、有線放送に限らず、自治振興支援としてはしていきたいと考えます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

私も携帯で連絡を取り合っておられる自治会もあるというのは存じてるんですけど、携帯をお持ちでない方もいらっしゃいますので、放送設備を更新していない自治会の方から有償化されるんじゃないかなという心配の声を聞いての質問でした。

自治会の放送設備は重要な連絡手段ですので、これからも無償化支援をしていただくよう私からも要望しておきます。

では、次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪議員の第2問第②項、各自治会の街灯支援について何うとのご質問でございます。本件につきましては、自治会が取り組む防犯灯の新設補修に対して、1件10,000円以上の事業費の7割を地域振興施設整備事業により補助交付いたしております。

補助件数といたしましては、令和3年度21件、令和4年度は33件、令和5年度は23件、令和6年度は32件で、合わせて109件の街灯の維持補修に補助交付をいたしております。

11番（大坪満寿子議員）

LEDに交換された街灯の割合が分かればお聞きします。

町長（石畑博町長）

詳細の数値は総務課長に答弁させます。

総務課長（古殿裕一郎課長）

補助件数につきましては先ほど109件と申し上げましたが、この補助金交付のうち件数、LEDの件数というのは件数が全ては把握はできませんでしたが、もうほとんどが電球の交換とか、新設、LEDの新設で、全てほとんどがLED化によるものでございます。

残りの分は、柱とか支柱の交換、修繕というのが僅かでございます。ほとんどがもうLED化になります。

11番（大坪満寿子議員）

では電気料金ですが、町が料金を支払ってる分と、各自治会が支払っている街灯の電気料というのは把握していらっしゃるのか伺います。

総務課長（古殿裕一郎課長）

町が、南大隅町が町内には通学路がございます。通学路については、通学路に付いている防犯灯につきましては、町が負担を電気代は負担しているところでございます。

11番（大坪満寿子議員）

今回の選挙で全自治会を回りました。人口の少ない小さな自治会は、自治会の維持管理も大変で、街灯の電気料金の負担が大きいと話されたところもありました。自治会の運営にも影響があるんだろうなと感じたところです。通学路の街灯はもちろん大事です。

しかし、闇バイトなどどこで犯罪が起こるか分からない今の世の中です。防犯という意味で考えれば、どこの自治会も同じではないでしょうか。各自治会の街灯の電気料金を平等にすべきではと考えますが、いかがお考えでしょうか。

町長（石畑博町長）

防犯灯の種類も自治会負担の分と公費負担の分があります。幹線道路等については鹿児島県が払ってるところもありますし、町が直接払うところ等がございます。

今おっしゃいましたとおり、この1月にも佐多地区のほうでも世帯数が減った自治会

において、街灯の電気代が負担が非常に大きくなって、もう間引きをしようかという、いわゆる街灯を切るということですね。

ということも話がありまして、もうそれは駄目ですよということで、それをもとに実は3月にさせていただきました自治会への支援がありました。1自治会3万円と世帯数×3,000という交付を3月にしたところです。

そういった観点から、その当該自治会は合併という形に、隣の自治会からのお声掛けで自主合併という形でこれが進んだところであります。

特に、国道幹線、町道等も幹線道路沿いはある意味町が設置している街灯基数も多いわけですが、とかくこの小さい自治会、城内地区、横別府、そして佐多地区の伊座敷地区以外については、そうして自治会負担が多いことから、今声も聞こえてるのも調査がしたことがこれまでないもんですから、いわゆる自治会の各世帯が1年に幾ら払うかという部分はまだこれまで調査をしたことありませんので、1自治会がどれだけ世帯に負担をかけてるのかというこの調査は、一応していくべきじゃないかということでございますので、先ほど申し上げました合併された自治会のことも自治会長会へもお繋ぎしておりますので、その中で、やはり今後のやっぱり負担という部分には議論をしていくべきということで、自治会長会のご意見等を参考に今後検討はしていくべきかと考えます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

さっき総務課長も言われたんですが、LEDになったら電気料金も安くなります。困っておられる自治会の手助けになると考えますので、是非平等な形での支援をしていただくように要望します。

人口減少や高齢化を補うためにも自治会支援策は大変喜ばれる施策だと考えております。今回6月補正予算に自治会内の環境を保持するための支障木伐採等を取り組む自治会に対して10割の補助が計上されました。困っておられる住民も多いですので喜ばれると考えます。多くの自治会に自治会支援策を大いに活用していただきたいです。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪議員の第3問、馬毛島問題についての第①項、南大隅上空飛行回避策を要望する考えはないかとのご質問でございます。

本件につきましては、現行の飛行ルート案の中では、大隅海峡を飛行することで、本町への物理的な影響は想定されていないと認識しております。

今後におきましても、継続的に状況を注視してまいります。

1 1 番（大坪満寿子議員）

アメリカでのFCLP訓練は、騒音がひどいために砂漠と岩山だらけの荒涼とした大地で行われそうです。その訓練が馬毛島で行われるようになります。

ある日の南日本新聞に、住んでみろ、住民が発したその言葉が紙面を通して胸に突き刺さった。宮崎県新富町であった防衛省による住民説明会。緊急時と説明していた戦闘

機 F35P の垂直着陸訓練が一転、練度向上を目的に新富町の航空自衛隊基地で実施されることになったからだ。通常着陸とは異なりホバリングしてから降下するため騒音が長く続くという。基地との共存を図ってきた住民でさえも猛反発するのは想像に難しくない。方向転換の要因は、西之表、馬毛島で進む自衛隊基地整備の遅れにある。果たしてこれで地元との信頼関係が築けるのだろうか。国防の名のもとに住民に犠牲を強いるか。つての日本を見ているかのようだ。今年には戦後 80 年、なお国の本質は変わっていないような気がすると掲載されておりました。馬毛島基地の整備が整えばこの垂直着陸訓練に加え、離着陸訓練や連続離着陸訓練、タッチ・アンド・ゴーなどの訓練も行われるようになります。夜間訓練も含めてです。

南大隅町は安全なのか。住民の健康に影響はないのか。基幹産業である畜産、養豚、養鶏、漁業に影響はないのか。佐多岬や雄川の滝などの観光に影響はないのか。影響があってはならないです。

木更津では、漁業関係者の方がサヨリみたいに海面近くで獲れる魚はオスプレイの音で全く獲れなくなる、だまされたと憤ったと新聞に掲載されておりました。

西之表市長は、上空飛行開削を再要望したそうです。石畑町長、何度でも私はその飛行ルートに入っていないと言っても言われてもやはりするべきだと考えますがいかがでしょうか。

町長（石畑博町長）

これまでに防衛省のほうとのいわゆる飛行ルートに関する部分での協議も複数回ありまして、そしてまた、辺塚小学校において防衛省が機器を設置しての騒音調査もありました。その時には新田原基地からファントム機が飛んできて、想定される飛行ルートを飛んで観測しましたが、現実的には私も直接行って聞きましたけれども、波の音で聞こえなかったというのが現実でした。

ただ、今おっしゃいましたとおり、予期せぬルート等も、ある時にはそれがやはりうちの町では特に養鶏に影響があると思いますけれども、畜産等には影響はないわけではありませんので、そういったことがないような形を今は紳士的な形で防衛省との協議がなされているということで思っております。

そういったことが今後現実的に起こるようであれば、それは当然そういった産業振興に影響があるという部分ではその対応は取っていかねばならないかなと思っております。

現段階で、まだ今のところでは、当初で説明があったルート飛行で行っていただけるものということですので、まだ航空機の離発着についてはまだ 3 年 4 年後だと思っておりますので、そこはきっちり見極めて対応をしたいと思っております。

11 番（大坪満寿子議員）

私もそのデモ飛行のときには辺塚のほうに行って、県議の鶴田県議と一緒に聞いたんですけど、雷が遠くでなっているような音しか聞こえなかったんです。でも、実際コバタケ上空にジェット戦闘機が飛んできて鶏が 1 千羽あまり死んだこともあります。日米地域協定もなんかあっても日本は入れないというのがありますので、今でどうにかして、絶対南大隅の上空には来させない、もう飛んで来てほしくないというようなふうで持っていただきたいと思います。

滑走路の向きは本当に関係はないぐらい怖いなというふうに私は思っておりますので、是非防衛省に何度でも要望をしていただいて、そして住民の生命と財産を守っていただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（木佐貫徳和議員）

次に、水谷俊一議員の発言を許します。

[7番 水谷 俊一 議員 登壇]

7番（水谷俊一議員）

おはようございます。

先にちょっとお断りしておきますが、この声です。咳喘息をちょっとこじらせてしまって、この声になってます。先週の土曜日でしたか、医師会のほうに行きまして、コロナ、それとインフル、それとマイコプラズマ肺炎まで検査をして、陰性であります。何とぞご了承頂ければ、というふうに思えます。少しお聞き苦しいと思えますが、ご勘弁頂ければと思えます。

それでは、始めたいと思えます。

6月も終盤に向かい、明後日21日は夏至です。これからが梅雨本番。毎日雨の日が続くことを考えると、気がめいってしまいます。

先日、田植前の田んぼに降りしきる雨をぼんやり眺めていると、数年前、佐多地区在住の高齢女性が、晴耕雨読の日々を送っているという新聞記事を思い出しました。

憂鬱な雨の日でも、音楽や、読書など、雨の日ならではの楽しみを見だし、雨の日を楽しむ。そういった前向きな生活に感銘を受けたことを思い出します。

さて、過疎高齢化、人口減少による働き手不足、などなど、この町における生活環境は、改善することなく、悪化する一方で、何の解決策も見いだせていません。そのような状況下でも、楽しみながら前向きに安心して生活できる環境をつくっていく責任を感じながら、財政に関する2問5項の質問を行いたいと思えます。

まず初めに、石畑町政1期4年が過ぎ、現在の財政状況をどのように評価しているか伺います。

また、肝属医師会立病院の建築工事も始まっており、建設工事費等の支払いでも、地方債も増加しています。今後予測される地方債残高の推移と、そのことにより考えられる町政への影響を伺います。

令和7年は選挙の年、よって、当初予算は骨格予算となり、6月補正で、肉付けされました。提出された一般会計予算は総額83億1885万9000円と、近年の決算総額を大幅に上回っております。6月会議に提出された補正予算を含め、令和7年度予算をどのように評価しているか伺います。

また、予算の要（かなめ）ともいうべき地方交付税ですが、近年、35億程度で推移しているようです。国の財源不足のため発行されていた臨時財政対策債も、この1～2年、大幅に減少し、来年度あたりから満額交付も見えてきました。こういった中、国税の上ぶれの影響か、令和6年12月、普通交付税の再算定が実施されましたが、その内容を把握されているか。また、どのように活用していく考えか伺います。

令和7年度当初予算で95万円、5月補正予算で50万円、合計145万円が、町人会等運営補助金として予算措置されました。地方自治法第232条の2では、公益上必要がある場合においては補助することができますとあります。南大隅町出身者ではありますが、町外在住者による町外の組織に対する運営補助金が南大隅町民にとって、「公益に資する」ということが、私には全く理解できません。南大隅町補助金交付要綱にも、補助金対象事業として記載されていないものに毎年多額の補助金が支払われることに違和感を感じます。町人会への補助金の拠出は妥当であると考えてるか伺って、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

水谷俊一議員の第1問、財政についての第①項、石畑町政1期4年間が過ぎ、現在の財政状況をどのように評価しているか伺うとのご質問でございます。

1期目4年間の財政状況については、町の財政状況を示す財政指標からは、令和5年度決算までにおいて、おおむね健全な財政運営であると評価しているところでございます。

現在の財政状況につきましては、肝属郡医師会立病院再整備事業に係る建設補助や、災害復旧事業費等を計上していることから、例年に比べ予算額が増加しており、あわせて地方債の借入額や基金の繰入額も増加している状況を認識しているところであります。

今後の財政運営につきましては、地方債残高と基金残高のバランスを図りながら、長期的な視点による、財政運営を図っていきたいと考えております。

7番（水谷俊一議員）

少し余談になりますが、久しぶりの議会で私も、少々緊張するかなと思いきや何かこの雰囲気を楽しみたいなという気分しております。

町長とはこれから4年間、様々な提言を交えた議論をお互いある一定の緊張感の中で議論していきたいなと思います。

また、それは全て是々非々のもとということ、付かず離れずの距離感の中で、多分、目指すゴールは同じものと確信してますので、いい議論ができればなと思います。

また、その議論の勝者はやはり必ず町民であると、お互いにそういう思いの中で、この場に臨みながら議論ができればなというふうに思います。

通告外ではございますが、こういう、今年度、町長もこれから4年間、こういう場で、一般議論の場で、各議員の方々と議論されていくだろうというふうに思いますけれども、今年度、初めての一般質問の中で、2日目の1番最後になってですが、その場で町長の意気込みを聞くというのもちよっと若干おかしい部分もありますが、もしよろしかったら、通告外でございませぬけれども、町長の考え方、その辺、この一般質問に対する心意気というものをお聞かせ願えればと思います。

町長（石畑博町長）

これまで4年間で、前回の構成の議員、議会の方々には大変お世話になりました。

一般質問というのは当然、議員皆様方が、それぞれの地域でご意見を住民から拝聴をされ、その部分を質問として出されて、それを改善、そしてまた解決の道に進めていくのが私の姿勢だと思います。

これまでの要望につきましては、いろんなことも、ご意見等も賜った中では、やはり今、先ほどありましたとおり、是々非々の中で、いいことはいい、悪いこと悪いで、やっぱり将来的な、やはり 10 年、20 年後の町の環境、財政の運用の中で、そういった部分を考えたときに、人口減少という流れはございますけれども、その中でもやはり、町民皆様が安心して暮らせるまちづくりという部分では、私の施政方針としてもですけども、議員、住民の方々のそういったご意見が、1 番重要ということでもあります。

これまでのご質問にあっても、真摯にお答えし、前向きな話は、前向きに取り組み、賛同すべきは賛同していきつつ、また私のしせいについてもご理解賜りということで、やはり執行部と議会は両輪がきっちり回ることが、町政の発展につながるというふうに思います。

課題も山積している中では、情報も共有しつつ、1 番はやはりこの町民の生活を守る、これが 1 番ですので、このことを念頭に置きつつ、一般質問に対しては、真摯な形で答弁していくと、考え方としてはきっちり述べて、曖昧なことも私も言う気持ちもありませんので、そういった流れを、つくっていきたいという考えでございます。

よろしいですか。

7 番（水谷俊一議員）

はい。すいません唐突に、通告外の質問をして、お答え頂きました。

本当にこうお互いに切磋琢磨しながら、今、町長からもありましたけれども、議会は議会としての歯車を、ここにいらっしゃる執行部の方々は、執行部としての歯車をお互いに両輪を一生懸命、知恵を出し合いながら回して行って、後ろを振り向いたときに、できれば真っすぐ轍（わだち）ができてれば、これはいい調整ができたなど、我々も反省できるんじゃないかなというふうに思います。そうなるように、お互い切磋琢磨しながら、できればなと思います。

早速 1 問目、入っていきたいと思いますが、私もまだ、石畑町政の中に入れていただき、また見せていただき、まだ 2 か月そこらの期間しかたってませんが、各課を眺める時間もなく、とりあえずは、予算決算を見せていただいて、これまでの状況を若干判断してみようかなというふうに思ったところです。

そしてまた、財政がこれから行ういろんな事業の要となりますので、まず財政をしっかりと皆さん理解した上で、事業を行っていくことも重要なことだと思いますので、今回質問させていただきます。

決算書、これまでに出てきた予算書を見せていただいて、私が 1 番気になっていることですが、近年の繰越の多さに少々びっくりしております。

今回もありましたけれども、ここ数年来、繰越明許費、特に土木関係を中心に、例年、多額の金額が、繰り越され繰り越されてきております。6 月今年度に関しましては、事故繰越まで出てきているという状況です。

令和 6 年度は、繰越明許費で大体 4 億 6000 万程度、事故繰越で 3 億 1400 万と、両方合わせて 7 億 7000 万ぐらいの繰越金が出てるということです。未消化の金額ですね、行政、基本的には単年度単年度で全て終わらしていくということが、通常なんです、

それができなかった部分は、繰越明許費という形で次年度送りと、そこまではあるだろうと思いますが、今年度は事故繰越、3年かかって工事をやるという状況が生まれているように思います。

もうかもすると、これが常態化してしまうんじゃないのかな。なぜならば、実際、この令和7年度というのは職務ですが、令和5年度の仕事をまた繰越してますので、これがあり、令和6年度の繰り越された仕事もあるだろうと。今年また新たに令和7年度の仕事がある。3か年分の仕事を見ないといけないし、町内業者としても3か年分の仕事をこなさないといけない。できるか。できるはずがない。

では前押してやっぱり順繰り順繰り、先送り先送りで、繰越明許費というものが常態化してくるんじゃないかなというふうに、危惧しております。

災害があった場合、これはもうどうしようもない部分もありますけれども、単年度的に、繰り越さないといけない部分もありますが、常態化するような状況っていうのは、これは正常な状況ではないと、やはり、異常と言うべきだろうと思います。

この状況に関して、町長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

町長（石畑博町長）

明繰の件で、お答えさせていただきます。

明許繰越と、またそれに定める事故繰越があることは、これは制度上あるところでございます。

手前からご説明申し上げますと、工事発注という部分で、一般の工事は、繰越はほとんどしたことはないです。

災害復旧につきましては、発生が時期が大体6月の梅雨前線豪雨、8月、9月、10月の災害、台風になります。それを受けた後に、被害報告をするのが1か月、その後に査定が決まるのは、またさらに1か月、現実的には、これまでもう通常で、約、災害復旧は12月に発注が基本です。

12月というのは早いほうで、県・国からの、例えば着工の承認申請が来ない限りは、入札執行はできませんので、それからいっていきますと、1月から3月で終わる工事というのは、標準工期としては1000万以下の工事しかないですね。

それを考えたときには、鹿児島県が先に繰越ということの指令を出しますので、それに基づいて、県の中身でしていきます。それでしたときに、施越（せごし）工事、繰越明許になります。

施越工事は当然、国からの予算は後でもらえますけれども、先に工事をさせていただきますという申請です。これをした中で、繰越明許の予算にしていきます。

また事故繰越になりますと、これは、当然予算の制度として創設されておりますので、事故というのの表現が、何かあたかも事故という意味になりますけれども、これ制度上の問題であって、名称もどうかなというふうに思いますけれども、当然、例えば具体的に申し上げますと、立神林道が、10件ありますと、下からしていかないと、途中は当然できないわけです。これが今、今回の事故繰越に、該当するものでございます。

そしてまた、災害復旧というのは、一刻も早くライフラインの機能を元に戻すという意味では、国も、早め早めに、ということでございますけれども、今は災害の取り組みの制度が、もともと、議員もご承知と思いますけれども、原形復旧という工法が、これが改良普及というのがありますと、そうなったときには、今現在、災害査定として国に申

請をして、そして査定を受けて、GO をもらうんですけれども、今度は特別な工事に限っては、本省協議とか、重要協議というのがありまして、それに、かなり時間を要しております、今回、事故繰がありましたけれども、多分初めてだったと思いますけれども、当然工事ができないことによる繰越が事故繰でございます。

ただ鹿児島県内でも、農林道を多数抱えている地方の市町村が、ほとんどが、さつま町等はほとんど3年間でやる工事という形でしております。

ただ、業界にしても、一気に発注しても、できない環境から、ある意味、災害復旧等の平準化という部分では、そうしていかざるを得ない物理的な理由があるということ、こういった形になっておりますので、今回のこの補正予算の中で、出ておりますけれども、災害復旧の基本的な部分を踏襲していく形では、この事故繰まで行かないとできなかったということに、なっております。

これが事故繰越というのは先ほども申し上げましたけれども、何か職務上の怠りがあったものではありませぬので、そこについてはご理解頂きたいというふうに思います。

7番（水谷俊一議員）

今、繰越のちょっと論議になったんですが、私の認識からいけば、やはり、繰越は、1年限りと、繰越明許費、繰越1年までと、その繰越をしている中で、災害が起きたとき、その現場で崖崩れがあったりとか途中でしたときに、どうしてもその2年目で終わらないときに、事故繰越として、繰越ができると。

最初から何もなしで、人手不足で3年間という余裕で、作られたものではないというふうに私的には理解しているところです。

やはり、年度内完成、そして、繰越明許費は1年限りというこれは大原則になってたのではないかなあと。

そういう場合に、災害等が2年目にあったときには、もう1年の猶予を与えるということから生まれているような感覚で、それは事故繰越というふうに名付けられているのだろうと。

それを拡大解釈の中で、やはり3年間は工事がいいということやっていらっしゃるというふうには、どこの市町村もやられているということで、それはそれで構わないと思いますが、それが与えられた当然の権利であるという、ことはないのかなと、極力、2年で終わらせる努力が必要なのかなというふうに思います。

災害の場合は、もうどうしてもしようがないですし、今おっしゃったように、立神林道等みたいに、狭い場所で片側からしか行けない部分は、どうしても一つ終わらさんと次の現場に行けないっていう、これはもう本当にジレンマを感じますけれども、どうしようもない部分はあろうかと思えます。

ただ、それを除いた中でも、今の人手不足、それと、年々、町内の業者不足、その辺も、次第に見えてきている中で、発注される工事の量、仕事の量が本当に妥当なのかという部分、若干疑問に思う部分があります。災害は災害で優先しないといけない部分があるかと思いますが、仕事量を考えて、それをこなす、業者の数、人手を考えたときに、やはり、町単の工事というものは、発注を控えるべきではないだろうか。

現在に至っては3年分、もう要するに仕事がたまっている。どういう理由であれ、それだけの仕事を業者は抱えてる中で、それをまた7年度分も同じように、町単事業もどんどん出していくということは、いかがなものかなというふうに私的には考えるので

すが、その辺、今の明繰の多さ、この仕事がちょっと詰まった状況を打開していくための解決策を含めて、町長のお考えをお伺いできればと思います。

町長（石畑博町長）

工事に関して、通常の工事については年度内完了ですね。令和 5 年の災害、6 年災害、非常に甚大で大きかったわけですがけれども、6 年度は町単での工事は、発注しておりません。極力、通常の崩土、路肩決壊、これについては、いわゆるもう、雨の状態からの災害ですので、農道、林道については 40 万、土木は 100 万とかそういった最低制限がありますので、もうそういった災害に極力かけるということで、議会でももうこれまでも何回も言われておりますので、そういった対応をしているところであります。

ただ今現在 3 年間の工事という部分では、人手不足という部分もあるわけですが、受注している状態の中では、それが大きく 1 番目の要因という部分ではないというふうに、聞いております。

今現在はもう、災害復旧費が、約 1 億を超える現場もありますので、そういった分については、標準工期が建設事業者の働き方改革等で、かなり改正されておりますので、工期も長くなっている、これが状況であります。

工事の発注については、やはりこの単年度に終わることが、1 番の基本というのはこれは私も持っております。持っている中で今現在の繰越しになっているということではありますが、一般の起債、過疎債等とする事業については、今、極力控えるような形ではしております。なるべく、国県の事業等は、活用できることをしていきまして、今は国の災害、県の災害、そしてまた、いろんな高規格道路とか、吾平田代道路等の工事が始まっておりますので、工事の件数についても、増えてはきてるんですけども、現場代理人が 1 場内では三つ兼ねられて、合計額が 8000 万以下とか、そういった制度もありますので、その運用の中でやっていければと思います。

しかしながら、町費を投ずる費用の部分でなくて、なるべくこの災害復旧に投じていくべきということは基本的に持っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

7 番（水谷俊一議員）

本当に、今年度も、道路改良、道路維持が、今のところ当初予算で大体 2 億 2000 万、2 億 3000 万ぐらいも計上されております。

災害もまた計上されておりますけれども、職員の負担軽減を考える中でも、もう余りにもどこをどう見ていいか分からないような状況にやっぱり陥ってくる部分があるのかなというふうにも思います。現場での事故等が起こらない状況も、つくっていくべきかなというふうにも考えたりしますので、発注の際は、その辺を重々やっぱり考慮した上での発注をお願いしたいというふうに思っております。

財政の話でしたが、本当にこの繰越明許費というものが非常に目に付いたものでしたから、今回ちょっとお話しさせていただきました。

次の質問お願いいたします。

議長（木佐貫徳和議員）

休憩します。

10 : 58

～

11 : 05

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開いたします。2問目の答弁をお願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

水谷俊一議員の第1問第②項、今後、予測される地方債残高の推移と、そのことにより考えられる、町税への影響を伺うとのご質問でございます。

地方債残高の推移といたしましては、肝属郡医師会立病院整備事業に伴う地方債の借入れを令和8年度まで行うことから、地方債残高のピークを令和8年度と試算しており、以降においては、毎年度の償還が進むことにより、地方債残高は緩やかに減少していくものと推測しております。

町政への影響につきましては、住民サービスに影響を与えることがないように、地方債の償還期間を、平準化することで、将来世代への負担軽減を図るとともに、減債基金を活用することで、安定的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

7番（水谷俊一議員）

地方債ですが、6年度末で町債残高100億4753万2000円という、100億を超えてきました。近年、90億台であったものが、6年度末には100億を超えてきたということで、今お伺いした中で、令和8年度がピークということですが、このシミュレーションされていれば、令和8年度、大体、総額幾らぐらいになるかっていうものはシミュレーションされてますか。されてればお伺いいたします。借入です。

町長（石畑博町長）

数値につきましては総務課長に答弁させます。

総務課長（古殿裕一郎課長）

はい。ピークのですね、令和8年度、8年度がピークということで、115億7000万。115.7億円と試算、予測しているところでございます。

7番（水谷俊一議員）

この115億というものには、神山小学校の体育館の建て替えとかは含まれてないという感じだと思います。

今後、うちの町にもやはり建て替えを必要とする建物、また修理等を必要とするものとかも出てこようかと思えます。

ピークが令和8年ということですが、神山小学校等々を加味すれば、ひよっとすればまた後々、また伸びていく可能性もあろうかというふうには考えます。

115億うちの基金残高を考えたとき、基金は大体90億、95億前後で推移しているよ

うです。ある程度の基金と地方債とのバランスというものは、考えながらやはり地方債借入れはしていくべきだというふうに思いますが、この地方債の返済を考えたときに、やはり、いくら過疎債で 7 割は国からの、また地方交付税に組み込まれてくるという考え方が皆さん持っていらっしゃるとは思うんですが、毎年、当初予算を組むときに、予算書を見ていつも自分思うんですが、有利な地方債を借りてっていう感じですけども、地方交付税をだいたい 30 億から 35 億です、毎年。公債費として毎年 10 億円ぐらいの返済を払ってます。有利とか云々関係なくて、予算書をつくったとき、毎年やはり我々は、35 億の交付税をもらって、あと 10 億そこの税収と、あとは基金繰入、それから、また、地方債を 10 億ぐらい借りた中で、やりくりするしかないんですね。

有利だからといって、国がそれを払ってくれるわけではない。地方交付税が、一気に増えるかって言われれば、増えるわけでもない。増えてんのは、地方債の残高しかないという、本当、決算書であったりとか、予算書を見れば、何らそこに有利なものっていうものは見えてこないんです。ある程度、基準財政需要額の中に、公債費として組み込まれる部分はあるとは思いますが、毎年毎年の予算書を見る中でやっぱりそういう状況となれば、余りにも幾ら有利な地方債だからといって、借金を増やすべきではないというふうに、前回からずっとやはり毎回、私的には声を出し続けているところです。

もう次の世代に、やはり先送りすることなく、予算のボリュームを絶対縮小していきます。人口が減っていきますから、予算のボリュームも少なくなってくる。予算のボリュームが少なくなれば、やはり地方交付税も減ってくる。

減った中で、地方債残高だけが残ってくれば、今度は公債費として返済額の負担率は上がってくるということは、5 年後、10 年後、やはり見て借入れをしていかないといけないのかなというふうには考えます。

その辺、今後含めた地方債の借入れ、町長の考え方、今後どういうふうな形で地方債を利用していか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

町長（石畑博町長）

今、議員がおっしゃいましたような、数値上はそういった流れが、そのとおりでと思います。ただ、今来年ピークが 115 億円になったというのは、これはもう議員もご承知のとおり、医師会立病院です。医師会立病院は、これはもう私がやろうとした意識じゃなくて、町民総意、議員皆さんの総意としてですね、74 億 5000 万を 2 町で払うと、うちが約 35 億になりましたので、その分がこれに上がっておりますので、ただ、しかしこれも 35 億ですけども、30 年償還という形で、30 年ローンという形になりますので、いわゆる交付税措置を 7 割は国から頂けますので、そうすることが、医師会にとっても財政負担にもならないし、当然この病院というのは、医療施設としては、入院病床がないといけないということを、これは町民総意でしたので、これで前々からの病院建設が、今年、着工ということになりました。

病院については今のこれを、償還としますと、そういう期間もあるわけですけども、単年度のいわゆる病院に対する償還というのは、1 億払ったときに 7000 万返ってくるわけですので、それを考えましたときには、約、今の推計では 1 年では 4400 万です。償還額が。

それを考えますと、平準化していくことで、将来的にほかの起債等に影響がない形を、していくべきということで、しておりますので、今この病院がもしなければ、かなり前

から3年、4年前からの財政というのは、うまくいって、約90億の基金に90億の起債という部分で流れていって、うまく流れていると思います。

ただ私も当時、財政担当課長時代の部分を考えますと、10億借金したら、11億返すという。だいたい、この付近できてましたので、起債残高はどんどん減っていきおったですね。

ですから、今おっしゃいましたとおり、当初予算の中では、いわゆる起債の借金の残高を減らすこと、これ1番でした。これまでの財政運営の経験から申し上げますと、これあくまでも経験値ですけど、80億の起債残高があったときに、80億のいわゆる基金ということが、このことを鑑みますと、町政の中の財政の中の運用が、やりやすいという部分が、これは私の経験上から、こういったことがありました。

当然、平成の・・・ですけど、20年、21年の民主党時代の、借金が多い時期は、職員の給与もカットしました。

そういったこともあった中では、今は、それが意味、健全な中に進めつつ、来ている中で、医師会立病院と、来年以降になります神山小の体育館がございます。体育館につきましては、文科省の補助もありますので、そこまで大きな負担じゃないと思うんですけども、現在の流れとしては、医師会立病院の部分が大きく作用しているということ、これはもう、議員を限らず、全議員の方々にご認識を頂きたいというふうに思います。

7番（水谷俊一議員）

別に、町長を責めてるわけでもないし、議会が認めて、地方債残高もここまで来てるころ、誰の責任云々でもないんです。こういう現状にあるということを見ながら、ここで認識しながら、次の事業を計画していったり、やっぱりやっていくべきだろうなということで、ここで数字を出しながら、皆さんに披露したところです。次の質問お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

水谷俊一議員の第1問第③項、6月会議に提出された補正予算を含め、令和7年度予算をどのように評価しているか伺うのご質問でございます。

令和7年度の当初予算は骨格予算として、義務的経費のほか、年度当初から着手することが必要な事業の予算を計上させていただきました。

6月補正予算については、政策的判断を要する経費や、条例規則の整った新規事業など肉付け予算として、町民の皆様にも必要とされている事業について計上させていただきました。

補正予算の規模としては、80億円を超えてきておりますけれども、財源につきましては、国県支出金の活用はもとより交付税措置率の高い地方債の活用や、基金を充当するなど、町の実質的な負担を軽減した資金調達を行っているところでございます。

7番（水谷俊一議員）

今回の補正で肉付けされた予算が、今年度、令和7年度予算がある程度、形づくられ

たわけですけれども、予算を見る中で、今回、6月当初で、基金繰入金がやはり、11億8989万2000円と、町債が12億2940万円といずれも10億を超えている現状です。6月時点、今始まったばかりの状況でもやはり超えてきてる。町債の中には、先ほど言われた病院の、地方債のほうが大体7億程度でしたか、入っているという話は頂いております。

ただ、いずれにせよ、12億もの起債を予定してる。これ以上できるかと言われたときに、なかなか足を踏み出しにくい。基金のほうも、11億も12億近く繰入れを予定していれば、これ以上繰入れができるかといえば、なかなかやりづらいと。6月の時点でもうこんだけのぎゅうぎゅうの予算になってしまっている中で、やはりまだこれから後、いろんな事業をやりづらくなってきてるなって。今回、この予算の評価をちょっと伺ったのは、先ほどらい言ってる、やはり地方債残高が増えてきたりとか、基金が減少してきたりとする中で、やはりその辺の事業をやる中で、いろんな二の足を踏むような状況というの、町民にとって必要なことなんだがなと思いつつながら、やはり二の足を踏まざるを得ないような状況も出てきてしまうのかなということも懸念しております。

その件に関して町長、何かあれば一言頂き、なければ、次の質問に移らせていただきます。

町長（石畑博町長）

今回の予算の中も、これはそれぞれ議員の方々からの要望の分もありますし、そしてまた、今回の選挙が終わった中に、この間に、町民皆様方からの要望があった中、これを反映させておりますので、金額的にどうかという部分でありますけれども、やはりこの今現在の、町民の方々の要望ということを考えますと、これは必要な予算ということでございますので、基本的にはもうこの医師会立病院の部分が、数値的には、やはりこの起債というのは足されてきますので、大きくなるわけですね。

これは別物で考えると、全然これまででも健全な財政なんですよ。今でもそれが悪いという意味ではありませんので、真に必要な予算としての計上でありますので、当然、今後どういった形で来るか分かりませんが、もう私の頭の中は常に、やはり借金を返す金額より基金積立てが多いという、それで、引き続きずっとこの年度、来ておりますので、そういった考え方でいきたいという考えです。

7番（水谷俊一議員）

次の質問お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

水谷俊一議員の第1問、第④項、令和6年12月、普通交付税の再算定が実施されましたが、その内容を把握されているか、また、今後どの様に活用していく考えか伺うとのご質問でございます。令和6年度の普通交付税については、12月の再算定において、当初決定額から8千6百51万4千円の追加となり、再算定後の交付決定額を35億4千9百96万円としております。

再算定の内容については、「臨時経済対策費」で2千9百4万4千円、「給与改定

費」で3千3百48万2千円、「臨時財政対策債償還基金費」で2千1百12万8千円の追加となっており、これらについては、国の趣旨の基に活用させていただいております。

具体的には、「臨時経済対策費」については経済対策事業等の財源として、「給与改定費」については人事院勧告に伴う給与改定の財源として、「臨時財政対策債償還基金費」については、減債基金への積立金として、それぞれ財源を充当しております。

7番（水谷俊一議員）

今回、基準財政需要額がちょっと見直されまして、今、町長からありました臨時経済対策費、それと給与改定費、臨時財政対策債の償還基金費というものがプラスされてきております。追加補正されております。

私が前回おった頃からも、国の財政難ということで地方交付税が、全額払えないと国のほうが、であるから、各自治体ごとに借金してくれと。これが今ある臨時財政対策債というものであります。100%国がまたこれは、地方交付税で返すから、どうか、南大隅町であれば、南大隅町が2億円足りない分は2億円、鹿銀さんから借りて、それで運用してくださいというような状況が、数年ずっと数年来続いてました。財政難ということで。

で、見てみればここ2～3年、非常に減少してきまして、今年は700万程度でしたかね、あったのが、それぐらいの、令和7年度は。来年を見れば、多分来年度からはもう全額、交付という状況が目に見えてきております。

我が町にとって、この地方交付税というのはもう要であり、命綱です。これが非常に減少することがあれば、大変なことだろうなというふうに思いますが、今後、この地方交付税の増減、ここで漠然として今後どうなるというふうに予想されますかっていうのも、なかなか答えづらいとは思いますが、来年度から全額支払えるようになる地方交付税、町として、今後どのように推移していくというふうに予想されて、今後の計画を立てられているか。答えられる範囲でよろしいですので、答えていただければというふうに思います。お願いします。

町長（石畑博町長）

地方交付税も、本当にうちの町で1番の重要な財源でございます。これは、私どもの町に限らず、全ての市町村が、地方交付税に依存してる状況があります。

今、昨年、11月、12月、またここ1月も、要望、陳情等で、上京した中で、国政のお話を聞く機会もありまして、いろんな部分でそういったお話が出るわけですけども。やはり、今の国の流れとしては、国全体の流れを進めていく中では、地方を大事にしていくということは、これは石破総理も言われております。

地方を大事にするという部分では、今の地方交付税の全体の枠、これにはやはり増やしていかなければならないと。その中では、また大きく出るのはインフラ整備で、国土強靱化に20兆と出てた話が、20兆余という余りですから、これが29兆なのか21兆なのか分かりませんが、そういった流れで、国全体の財政運営をされておりますので、ここ、私が就任してからも4年間の中では、3・4・5年につきましては、僅かに減りましたが交付税も。6年度は今、言ったような形で増えているところであります。

交付税の今の維持は、人口減になるから、交付税が減るという意味じゃなくて、激減

対策激減緩和策というそういった部分の、算定等にもありますので、そういったことを含めて、長期的な視点に立っての、情報としてはそういったことも、情報を得ておりますので、町としてもしかしながら、それをずっと当てにすることもいけませんので、町としては、町なりに、やはり職員数、いろんな部分にも、歳出も節減していきつつ、健全財政が、基金と起債が幾らなのか、これ答えもないんですけれども、この中で、私なりに、町民サービスの低下にならないことで、住民サービスは依然、続けていきつつ、財政について、皆様方から心配のない運用を続けていきたいというふうに思います。

7番（水谷俊一議員）

近年、やはり、次第に少なくなっていくたものが、6年度、税収の上ぶれで、ぱんと増えてきた。

今回は、6年度は、特別交付税のほうも、災害等があつて非常に増えた経緯もありますけれども。

いろいろ財政需要額を見て、いろんな項目があるんですが、人口は減っていきますという、いろんな項目があつてだんだん減っていくかなと思いますけれども、公債費が増えて、増えるかなと思う部分があつたりしますけれども、本当に30億から35億、もう前から言ってますが、いくら何やったら、大体この町にはこれぐらいという感じで、大体、総務省、考えてるのかなというような交付がされているように、私的には感じております。

今、この景気がよくなって、交付税も、来年度から満額払われるだろうという中で、一番懸念、私個人的にですが懸念していること。

今のこの、少数与党の石破政権が続いていく中で、今回また高校の授業料の無償化であるとか、それから非課税の年収を引き上げると、非課税となる年収額をもう引上げていくということもあります。そういう、また消費税の廃止とかいう、5%にとにかいろいろ削減とかつていう話も出て、国民にとっては、耳ざわりのいい、いろんなことが、今国会で取り沙汰されている状況ですが、それが、ほとんど、こう通っていくような状況があれば、多分、間違いなく税収不足は出てきます。

投票に関係のないところ、地方自治体への、やはりまた、今までと同じようなこの臨財債なるものが、復活しないということもないのかなと。

だから国の動向を注視していきながら、やはり、我々は収入減となる、地方交付税には注視していかないと、本当にこの国の考え方一つ、やり方一つで、税収ががらりと変わってくる状況が、野党の言い分ばかり聞いてれば、多分、そういう状況に陥ってくるんだろうなと思いますので、地方交付税は、今後とも注視しながら財政運営をと思いません。

今までのる地方交付税であつたり、地方債であつたりとか、財政の中心になる部分、財源となる中心になる部分をちょっと話してきましたが、やはりそういうものに目を向けながら、細心の注意を払いながら、しかし、財政は大胆にしないことには、余りにも小出しな財政運営をしていけば、これもう町はどンドンどンドン衰退していきます。

やはり、つぎ込むところには大胆につぎ込んでいく。細心の注意を払いながら、大胆な財政運営を求めたいというふうに思います。次の質問をお願いいたします。

町長（石畑博町長）

交付税の関係も、いろんな見方がありまして、国政のこともお話になりましたけれども。選挙の前ということから、与党野党それぞれが国民1人当たりの給付等も出しております。

当然、給付に値する財源の根拠、これ一番基本だと思うんですね。これについての部分をやっぱりどう考えていくかですよね、国民が考えないといけないことであって。これがいずれまた、リバウンドしてくるということもありますので、もらうお金はもらったほうがいいという、そういった考え方も一理ありますけれども、やはり長期的なことを考えたときに、今、町への財源、交付税というのは、減ることは常に想定していかないといけないなということでは思っております。

ただ、ここ1年2年は、おととしが国の税収が2兆円増え、今年は6年は、3兆円増えております。

そういった財源に対する部分の運用は国がされますので、町としては、交付税の元にしたがって、算定基礎もありますので、そういった流れを、きっちり見極めていきつつ、財政運用に、携わっていきたいというふうに思っていますので、ご理解頂きたいと思っております。

議長（木佐貫徳和議員）

最後の質問をお願いします。答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、第2問 補助金のあり方についての第①項 町人会への補助金の拠出は妥当であるか伺うとのご質問でございます。

令和4年度からこれまで、町出身者で組織する県内1団体と県外2団体へ「町人会等運営補助金」の交付実績がございます。

町人会組織においては、ふるさと納税をはじめ、地域振興や産業振興などに寄与いただける、より近い、特別な関係人口としての位置づけであると認識しています。

会員の高齢化等により、年々会の運営が厳しくなる中、それでも町の出身者が集い、郷土を愛し、物心両面のご支援をいただいていることに感謝するところです。

町人会組織を維持し、連携を継続することにより、更なる地域振興や産業振興につなげるためにも、当該補助金は意義があり、重要であると考えております。

7番（水谷俊一議員）

今、産業振興につながるとか、ふるさと納税の増収につながるといふ、そういうものに寄与するという話をいただきましたが、そのような実績というものが過去にあるのでしょうか。

町長（石畑博町長）

詳細は企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

申し訳ありません。数字的なところはちょっと持ち合わせておりませんが、総会の際には、町長以下、出向く、担当も出向いて、そこで、町の物産も見ていただいて、買っていただいて、その中で、ふるさと納税の紹介もさせていただいております。その中で、その場で、納税頂ける方、それから、後に納税を頂ける方、いらっしゃいます。そういう状況でございます。

7番（水谷俊一議員）

ふるさと納税をしていただくという話、本当に自分たちの先輩であり、郷土を愛する方々、愛郷心、それと望郷の念に駆られながら、自分の生まれ育ったふるさとに対する思いがあられる方々だということは、もう非常にありがたいことですし、心より感謝をするところなんです。ふるさと納税っていうものは、今、言ったように望郷の念とか愛郷心、それとやっぱり自分のふるさとが頑張っている、そしてまたその生まれ育ったふるさと過疎高齢化の南大隅町に例えて言えば、過疎高齢化の町で必死で暮らす自分の知人や親族、そういう人たちに頑張れのエールを込めてのふるさと納税ではないのだろうか。補助金を頂くためのふるさと納税では決してないというふうに思います。

補助金というものは補助金というものの、やっぱり、どういうものかというのを考えた中で、やはり、町に、町の町民のために資すること、いろんなこと事業したり、町民にとってプラスになることをやるような方に、プランを頂いて、審査会で審査した中で、それに見合う金額を補助しましょうというものが、妥当な補助金の出し方であって、会議の運営だけに支払うものが補助金というものは非常に何か違和感があるなど。今回、50万補正されたわけですがけれども、この使い道、というものっていうのは特別把握されてますか。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

今、議員のおっしゃった50万円、これ関西南大隅会への補助金として追加をお願いをした分でございます。

これにつきましては記念大会をしたかったところが、コロナ禍でできなかったと。それがあけて、できる体制が整ってきたということで、追加の補正をしたところでございます。

また、補正ですけれども、令和6年度においては、関東のほうで、20周年ということで、こちら100万円追加で、補助をさせていただいた実績がございます。

7番（水谷俊一議員）

そういう50周年であったりとか、25周年、いろいろそういう記念式典に対する何かお祝い金みたいな感じで、そういう25万とか補助金なんですけれども、ただ、これにこれだけ必要ですから、この額を負担してくださいという申請が上がっての、審査しての流れならですが、そういう拠出の仕方っていうのは非常に何か補助金には似合わないというような気がします。

もう時間もないのですが、どうしてもやはりそういう形であれ、出向いて行かれて、お世話になってる方というものであれば、その会に対する負担金の拠出であれば、非常に余り違和感はないと思うんですが、補助というものに対しては、何をしてく

れるものに補助しますか、という感じが妥当な考え方だと思います。

お互いに共催、要するに南大隅会、毎年行われる関西、関東、中部、その辺に出席されるのであれば、その会に対する、負担金という形で、支払われてはどうかと思います。

だけど負担金にすれば 25 万はさすがに高いというふうに思います。その辺も含めて、議会で 1 回決定して認めたことでもあります。もう今運用されていることでありますが、やはり見直していくのも、我々の務めであろうかと思えます。

やはり、一生懸命、この過疎高齢の地で頑張っている町民のためになること。

関東、関西の方々が何かこういうイベントをやって、こういうお返しをするからというものであれば、そのイベントに対する拠出はありかなと思いますけれども、またいろいろと担当課のほうで精査されて、今後運用していただければというふうに考えます。

以上で、私の質問は終わります。

議長（木佐貫徳和議員）

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

6月24日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会 : 令和7年 6月19日 午前 11時41分